

みやぎの英語教育推進計画

平成30年3月

みやぎの英語教育推進委員会

1 策定の趣旨

(1) 趣旨

急速に進むグローバル化へ対応するため、本県生徒の英語力向上に資する英語教育の充実に向け、小学校から高等学校までの系統的なみやぎの**英語教育推進計画**（以下「AIM: Advancement of Interconnection for English Education in Miyagi」という）を策定する。また、外部検定試験等を活用しながら生徒の学びの主体性を高めるとともに、教員の英語指導の改善を図る。

(2) 英語教育を取り巻く状況

- 平成29年3月に小学校及び中学校の学習指導要領が公示され、小学校においては3,4年生で外国語活動,5,6年生においては外国語が教科として導入されることが示された。
- 中学校においても、小学校での教科化を踏まえ、目標や内容が見直され、また、授業は英語で行うことを基本とすることが示されるなど、英語教育が大きく改善されることが求められている。
- 高等学校においては、平成30年3月に学習指導要領が公示され、4技能をバランス良く育成するための科目や、発信力を強化した科目が新設された。今後より一層、小・中・高等学校の一貫した学びの充実を目指し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を育成することが求められる。
- 高大接続システム改革の観点から、大学入学共通テストにおいて、「読む・聞く」に加え「話す・書く」の技能を測ることを目的とし、民間試験を導入することが決定された。今後更に4技能の総合的なコミュニケーション能力を適切に評価していくことが重要となる。
- グローバル化が進展し、国際的な交流や協調の必要性が高まる中、自国の文化理解と日本人としてのアイデンティティを基盤として多様な価値観を持った人々と協働し、国際的な視野で活躍するグローバル人材の育成が必要とされている。
- このような状況を踏まえたとき、みやぎの英語教育の在り方を見直し、求められる人材を育成するために小学校から高等学校までの英語教育の在り方について示し、目指す児童生徒の姿を共有することが、本県の英語教育の充実及び推進につながるものと考え、宮城県の「生徒の英語力向上事業」において、本推進計画を策定することとした。

(3) 本県の英語教育の実態

- 平成29年度全国学力・学習状況調査によれば、「外国の人と友達になったり，外国のことについてもっと知りたいと思いますか」「将来，外国へ留学したり，国際的な仕事に就いてみたいですか」という設問において，本県においても肯定的に回答した児童生徒は，全国値とほぼ同等であり，本県の小・中学校においては児童生徒の外国への興味関心は全国レベルといえる。
- しかし，その一方で，平成29年度の英語教育実施状況調査によれば，中学卒業時に求められる英語力（英検3級程度以上）を有している生徒は，42.7%，高等学校においても卒業時に求められる英語力（英検準2級程度以上）を有している生徒は，27.9%であり，ともに国・県の目標を達成していない状況である。
- また，宮城県では，義務教育課が「小・中連携英語教育推進事業」として，モデル地区を指定し，学習内容の系統性や指導方法の継続性に配慮した指導計画や実践授業を行い，その成果普及を図っている。今後は，高等学校も含めて学びの連続性に配慮した英語教育の推進が求められる。
- 高校教育課においては，「先進的英語教育充実支援事業」を一部文部科学省の「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」の委託を受け展開し，「CAN-DOリストの形での学習到達目標（以下「CAN-DOリスト」という）」を活用した授業改善の研究や，近隣地域の中学校と連携した授業計画の研究等を実施している。中学校における授業の実状への理解を深め，「CAN-DOリスト」から評価まで系統立った授業計画を根付かせるためには，更に研究を広げていく必要がある。
- 教員の授業における指導改善への意識は高まっているものの，創意工夫ある授業の実践ははまだ十分とは言えない状況も見られるため，今後更に教員の研修を充実させていく必要がある。併せて，英語教員の採用試験についても，高い資質能力を備えた教員採用の改善も必要である。

2 計画内容

(1) みやぎの英語教育が目指す児童生徒像

- イ ふるさとを愛する心と日本人としての誇りをもったみやぎのこども
- ロ 文化の多様性を理解し、受け入れ、課題解決のために協働できるみやぎのこども
- ハ 英語を用いて自分の思いや考えを伝え合うことができるみやぎのこども

(2) 外国語における見方・考え方を働かせコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、小学校から高等学校まで系統立った到達目標の設定

以下の目標を、平成30年度から平成34年度の間に達成することし、計画を進める。

【小学校3・4年生】

外国語活動をとおして、自分のことや身の回りのもの及び身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして楽しさを体験し、外国語に慣れ親しむコミュニケーション能力の素地を育成する。

【小学校5・6年生】

教科化される英語の授業をとおして、自分のことや相手のこと、身の回りのものや、日常生活に関する身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、慣れ親しんだ語句や表現を読んだり書いたりして、自分の考えや気持ちを伝え合うことができるコミュニケーション能力の基礎を育成する。

【中学校】

小学校での学びを基礎として、日常的な話題や社会的な話題について、理解したり表現したりして、互いの考えや気持ちを伝え合うことができるコミュニケーション能力を育成する。

※ 卒業段階の英語力（英検3級程度以上）の達成目標50%以上

【高等学校】

みやぎの英語教育における完成期として、社会や世界、他者との関わりの中での幅広い話題について、情報や考えを的確に理解したり、それらを活用し適切に表現し伝え合ったりすることができる、自律的で主体的なコミュニケーション能力を育成する。

※ 卒業段階の英語力（英検準2級程度以上）の達成目標50%以上

(3) 小・中・高等学校を中心とする取組

【小学校】

○ 学級担任等が中心となった授業づくり

小学校の授業づくりの中心となるのは学級担任である。専科教員が配置されている学校においても、学級担任と連携しながら児童理解に基づいた授業が展開されることが望まれる。児童の状況を把握し、他教科での学びや既習事項など、児童がこれまで学んできたことを土台として学びを深めていく授業づくりが今後ますます求められる。また、ALT とのティーム・ティーチング等においては、授業づくりの中心にあるのは、児童を十分理解している日本人教師であるとの認識をもち、効果的に進めていくことが大切であると考えられる。

○ 児童の興味・関心を大切にした学習活動

児童が「英語を使ってみたい」、「友達と英語を使って関わってみたい」と思うような場面設定や課題設定など、児童の興味・関心を踏まえて学習活動を工夫し、児童理解に基づいた授業づくりを更に推進する。

○ 全校で取り組む体制づくり

今後は、平成32年度の新学習指導要領全面実施に伴い、小学校中学年に外国語活動、高学年に外国語科が導入され、学級担任の多くが英語教育に携わることとなる。英語教育推進のためには、全教職員が英語教育の在り方について正しく理解するとともに、校内において教員の指導力の向上を図るなどOJTの充実が求められる。校長のリーダーシップの下、全校で英語教育に取り組む体制を構築することが求められる。

【中学校・高等学校】

○ 「CAN-DO リストの形での学習到達目標」の活用

本県の中学校・高等学校においては、「CAN-DO リスト」の作成と達成状況の把握については、それぞれ100%となっているが、公表については双方において、目標値(90%)には届いていない状況である。「CAN-DO リスト」を活用することが、指導と評価が一体となった、より効果的な授業展開につながり、さらには教員の指導力向上へつながると考えられる。また、公表することにより、「英語を使って何ができるようになるか」という学校における英語教育の目標を、教員と生徒間だけでなく、保護者や地域の方々とも共有することにつながり、このことは「開かれた学校、開かれた教育課程」という観点に沿うものであると考えられる。

- **英語で行うことを基本とした授業の実施(生徒と教員双方において)**
教員が英語で授業を進めることを基本とするといった意識は高まってきている。しかし、教員が一方的に説明や指示をすることのみに英語を使用することもあり、生徒の発話を引き出したり、思考させる場面を設定したりすることが十分とは言えない状況も見られる。生徒の実態に応じた英語を使用し、生徒が英語を使う状況を多く設定する授業計画が必要である。
- **パフォーマンス評価の充実**
生徒の英語力を4技能5領域バランス良く育成し、その伸長を測るためには、パフォーマンステストをとおした適切な評価が必須である。学校として生徒にどのような力を付けさせたいかを熟考し、どのように評価するかを明確に示す必要がある。教員のパフォーマンス評価への意識は高まってきており、今後は更に適切な評価基準や評価場面の設定などが必要となる。新学習指導要領に基づく指導においては、単元や時間のまとまりで「何を知っているか」から「何ができるようになるか」といった視点を持ち、適切な評価の在り方について理解を深め、指導改善へつなげていくことが求められる。
- **言語活動の充実**
英語の授業においては4技能5領域を総合的に向上させることが重要である。知識・技能を身に付けるための言語活動だけでなく、身に付けた知識・技能を統合的に使って課題の解決に取り組むといった言語活動を年間計画に適切に位置付けることが求められる。

【小・中・高共通】

- **「身に付けたい力」を明確にした単元づくり**
「CAN-DOリスト」を基に、年間指導計画、単元計画、そして個々の授業計画において「何ができるようになるか」を明らかにし、児童生徒と到達目標を共有することで、児童生徒の主体的で自律的な学びを促すことが必要である。さらには単元計画に基づき、適切に評価していくことが求められる。
- **系統的なインプットとアウトプット**
児童生徒の発達段階や学習段階を十分踏まえたインプットとアウトプットが大切である。例えば、小学校ではアウトプットを急がずにインプットを大事にしながら英語に慣れ親しませたり、英語学習を進めたりする必要がある。中学校英語では小学校での学びや生徒の興味関心を踏まえた適切な場面設定により、相手意識や目的意識を重視したインプットやアウトプットが求められる。さらに高等学校においては、より現実に即した場面や話題に基づいたアウトプットを具体的に展

開するなど、児童生徒の学びの連続性や習熟に応じた系統的な指導を充実させ、英語による問題解決能力や発信力を高めていく必要がある。

○ **ALTの効果的な活用**

コミュニケーションの場面を設定した言語活動をより多く展開していくに当たり、ALTを更に効果的に活用できるような授業づくりが求められる。そのためには、JTEや学級担任等がALTの効果的な活用の方法を身に付けるとともに、ALT自身の英語指導力を向上させることが求められる。

○ **ICTの効果的な活用**

英語の授業において、児童生徒ができるだけ多くの英語に触れるとともに、コミュニケーションの場面で英語を使う機会を増やすために、ICTの有効活用が求められる。ICTの機能を生かした効果的な活用を促進し、児童生徒の学びを支援していくことが求められる。

○ **小・中・高の連携の強化（小・中学校における年間指導計画の連携、教材や指導法等の連携・共有、「CAN-DOリスト」の連携・共有）**

新学習指導要領は、幼稚園から高等学校まで育てるべき資質能力が示され、児童生徒の学びの連続性や系統性が示されている。今後、校種間の連携はますます重要となり、英語教育においても連携を強化するために、年間指導計画のつながりや教材・指導法等の連携・共有が求められる。

（４）各学校に対する宮城県教育委員会の支援体制の構築

【児童生徒への支援】

イ 英語体験活動の実施

教室での学びを教室以外で実際に使うことができる機会を設定し、児童生徒の学習意欲を高める。

ロ 生徒の意欲を高める外部試験の実施

中学2年生を対象として実施している「英語能力測定テスト」の結果から、生徒が客観的に自分の英語力を把握することで、生徒の学習意欲へつなげ、英語力の向上を目指す。

ハ 学習成果の共有及び英語学習への意欲付け

学校での学びを発信する機会を設定することで、児童生徒の学習意欲を高めるとともに、それらを見たり聞いたりする児童生徒への学習意欲の喚起を図る。

ニ グローバル人材としての資質向上の機会の設定

グローバル人材の育成に向け、英語力の向上のみならず、英語が使える日本人やグローバルな視点を持った日本人の姿を紹介するなど

して、児童生徒のグローバル人材に向けた内的動機付けを図るとともに、資質能力の育成を目指す。

【教師への支援】

イ 研修の充実(授業力向上に関わる研修及び教員の英語力向上に関わる研修)

英語教員には、授業力と英語力は指導上欠かせない両輪である。現在、英語教育に関わる研修は各関係機関において実施されているが、これまではそれぞれの研修が各機関において独自に行われていたという反省の下、今回、英語教育推進計画を策定するに当たり、研修内容、研修形態、研修場所について包括的に検討し計画することにより、より有用性・実効性のある研修とする。

ロ 研修に関わる情報提供

宮城県教育委員会が主催する研修会に全ての英語科教員が参加することは難しいため、求めに応じて、各地域に設置されている教育研究会等において、外国語担当指導主事が英語教育に関する情報を提供したり、研修のコンテンツを提供したりすることで、教員の主体的・自律的な研修支援を充実する。

【学校への支援】

イ 中学校区における連携への支援

研修会や指導主事学校訪問を通じて、小・中連携の重要性や、小・中連携英語教育推進を図るとともに事業指定地区の取組等を周知する。

ロ 先進的英語教育支援事業における拠点校(高等学校)及び協力校(中学校)への支援

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、生徒の英語使用機会の大幅な拡充を図る取組等を行い、情報発信することにより県内英語教育の充実に資するものである。また、国の中央研修を受講した英語教育推進リーダーによる研修会及び拠点校における公開授業や外部専門機関と連携した研修会等を開催することにより、県内英語教員の指導力等の向上に資する。中高連携の観点から、仙台地区を除く拠点校において、各地区の教育委員会が指定した協力校(中学校)と共同研究を行い、それぞれの課題の共有を図りながら、中学校から高等学校への円滑な橋渡しをし、それぞれの授業改善のための研究を行う。

ハ 市町村教育委員会を通じた小・中学校への情報提供

外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けて、随時情報を提供する。

ニ SSH校，SGH校への支援

SSH校，SGH校ともに，その研究実践に伴い，教育課程における内容編成において指導をする。また，研究発表を英語で行う機会や，外国籍の方々との交流の機会もあることから，SSH校にはALTを常時配置し，SGH校にはALTの他に海外交流アドバイザーを任用する。

ホ 国際バカロレア認定に向けた支援

国際社会の様々な場面で活躍し，宮城の復興と発展に貢献できるグローバルリーダーの育成と，海外大学への進学を目指す高い志した使命感をもった生徒の育成を目的とし，県立高等学校において，平成33年度から日本語によるディプロマプログラムを開始できるよう，教育課程及び指導方法の研究等を中心に支援を行う。

3 計画推進のための具体的事業

本計画を推進していくための具体的事業についての事業計画は別に定める。

4 その他

本計画策定の趣旨に鑑み，計画内容及び具体的事業の内容については「みやぎの英語教育推進委員会」において検証し，見直しを進める。

(別紙)

平成30年度 事業計画

I 児童生徒への支援

英語体験活動の実施

1 English Camp

(1) ねらい

- イ 県内から集まった中学生が、ALT や他の中学生との英語を用いながら1泊2日の共同生活を体験することで、英語でのコミュニケーションの楽しさや必要性を実感する。
- ロ キャンプで学んだことを基に、将来の生き方を考える機会とする。(志教育との関連)
- ハ 積極性や自主性を養うとともに異文化に対する理解を深める。

(2) 対象

- イ 県内公立中学校の生徒40名
- ロ 県内公立小学校の児童とその保護者 20組(2日目のみ参加)

(3) 高校生ボランティアの活用

泉高校英語科や仙台東高校英語科の生徒からボランティアを募り、キャンプにおける活動のリーダーとして活用する。

生徒の意欲を高める外部試験の実施

2 英語能力測定テスト事業

(1) ねらい

- イ 英語能力測定テスト(英検 IBA)を活用し、生徒の学びの主体性を促すと共に、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指す。
- ロ 英語能力測定テスト(英検 IBA)の結果などを活用し、教師の授業力向上を図る。

(2) 対象

- イ 英語能力測定テスト: 中学校2年生
- ロ 英検 IBA を活用した授業力向上研修会: 小・中学校英語科教員

(3) 内容

- イ 英語能力測定テスト(英検 IBA)の実施
- ロ 英検 IBA を活用した授業力向上研修会

(4) 英語能力測定テストに係る研修会

- イ 英検 IBA を活用した授業力向上研修会
(英検 IBA の周知および実施手順等に関する研修会)
- ロ 英検 IBA を活用した授業力向上研修会
(英検 IBA の結果を授業改善に生かす研修会)

Ⅱ 教師への支援

研修の充実

1 単元構成力を向上させる授業づくり研修

(1) ねらい

CAN-DO リストを意識した授業づくりの演習を通して、英語教育における単元構成や評価の在り方について研修し、教員の英語指導力の向上を図る。

(2) 内容

CAN-DO リストに基づいた単元構成やパフォーマンステスト、ルーブリック評価等の評価の在り方について基本講義を行う。基本講義を受け、CAN-DO リストを意識した授業づくり演習を行い、単元構成力及び授業構想力の向上や適切な評価の実践につなげる。

(3) 対象

イ 小学校教員，中学校英語科担当教員（学校代表 1 名悉皆研修）

ロ 小学校・中学校・高校教員（希望研修）

2 ティーム・ティーチングにおける授業力向上研修

(1) ねらい

近年の小学校英語教育及びコミュニケーション型言語習得への変遷に伴い、ALT をより効果的に活用したティーム・ティーチングの授業（TT）の在り方が求められている。日本人教師は「授業プランから実施に至るまでにいかに ALT をうまく活用したらよいか」について学ぶ。

今後、受講対象者を ALT まで広げ、日本人教師と ALT がそれぞれに学んだ内容を生かして実際の授業プランを共働で作作り、マイクロティーチングを行うことで、普段のティーム・ティーチングの授業力向上を図る研修内容へと発展させる。

(2) 内容

- ・新学習指導要領に基づいた外国語教育のカリキュラムとそれぞれの学年で目指す目標について
- ・日本人教師ができること／ALT にできること
- ・現場で期待されている ALT の役割
- ・生徒から英語を引き出す具体的なアプローチや言語活動例の紹介
- ・新学習指導要領に基づいた日本の英語教育カリキュラムとそれぞれの学年で目指す目標について
- ・クラスルームイングリッシュ
- ・授業プラン時における日本人の役割と ALT ができること
- ・上手なティーム・ティーチングの実践例の紹介

(3) 対 象

小学校教員及び中学校教員

3 新学習指導要領の実施に向けた基本研修

【小学校・中学校】

(1) ねらい

小学校新学習指導要領及び中学校新学習指導要領についての理解を深め、平成33年度全面実施に向け、教員の英語指導力向上を目指す。

(2) 内 容

- ・小学校中学年外国語活動から高学年外国語科、さらに中学校外国語科への円滑な接続を実現するために、指導要領において示された内容について理解を深める。
- ・これまでの外国語教育の成果や課題を踏まえた改訂であることを理解し、今後の外国語教育に求められる指導について理解を深める。
- ・移行期間における留意点や取組内容、さらに校内研修の必要性について理解するとともに、勤務校における実効性のある研修運営を学ぶ。
- ・中学校においては、現行からの変更点について理解し、言語活動を多く行い、思考力・判断力・表現力等の育成を目指す中で活用できる文法を増やしていくという観点から、授業づくりを検討する。

4 高校の要請による指導主事訪問

(1) ねらい

各高校からの要請に基づき、研究授業の参観及びその合評会等を通して指導主事が指導助言を行うことにより、指導力向上を図る。

(2) 内 容

指導案検討、研究授業、合評会までのサイクルで、指導助言を行う。

5 外部との連携によるスキルアップ研修

(1) ねらい

大学または大学院レベルの機関から経験豊富な専門職教員を招き、コミュニケーションな授業展開のためのスキル取得のためのワークショップ形式で研修を行う（主言語は英語）。

小・中・高等学校間の教員のネットワークを広げ、第二言語習得における校種別の課題を共有するとともに、その理論に基づいた教授法を実際の授業でどのように実践するかを英語で議論し、教員の授業力および英語力を高めることを目的とする。

(2) 内 容

小・中・高等学校にわたり共通する基礎的な理念について合同で研修する。その後、新学習指導要領に基づいた具体的なアプローチの方法や、研鑽したスキルを用いて、

マイクロティーチングを校種ごとに分かれて作成し発表する。その際、大学の専門教員から第二言語習得理論に基づいたフィードバックをもらうことで、各教員に客観的で広い視点をもった授業づくりを促す。

(3) 対 象

小学校・中学校・高等学校の教員及び指導主事等の教育関係者